

5 砂防カード発行について Q&A

質問1

砂防カードの発行は今年限りですか。

回答1

平成28年度に6種類、平成29年度にも6種類、計12種類発行する予定です。いずれも、1500枚限定で、先着順に配布して終了の予定です。

質問2

自撮りした映像を、治水砂防協会姫川支部の事務局（長野県姫川砂防事務所）に提示することが、カード入手の手順ですが、休日時の手続きは、どのようになっていますか。

回答2

撮影した映像をコンビニ二等で印刷してください。印刷した物と92円切手を貼付し宛名を記入した返信用封筒をご用意いただき、事務局に届けてください。事務局の郵便受けに直接投函しても郵送でも構いません。砂防カードをお送りいたします。

質問3

ダムカードのように現場に行くことが、カード発行の条件ではないのですか。

回答3

砂防施設の現場は危険なため、ダムカードとは異なり、現場訪問をカード交付の条件とはしておりません。

質問4

砂防カード、砂防施設ガイドブック、ポスターにある地域発元気づくり支援金とは、何ですか。

回答4

今回の砂防カード発行に関連して支出した費用の約4分の3について、長野県から支援を受けています。豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるためのモデル的事業として、砂防事業の周知と共に、砂防施設を活用した新たな観光事業の推進により地域の活性化を図ります。